

さあ、新年度が始まりました！生徒指導では重要項目として右の3点を掲げ、取り組んでいきます。

- 1 挨拶励行と時間厳守
- 2 端正な身だしなみ
- 3 交通事故の未然防止

特に、身だしなみについては、登校時だけでなく**日常的にも身だしなみ指導を展開**します。朝のSHRや各授業の初めに身だしなみのチェックを行いますので、違反をしないよう「西高生」として端正な身だしなみに努めてもらいたいと思います。新学期が始まるにあたって、以下のことを確認します。

① 身だしなみ指導 **違反した場合は、「スタンプラリー指導」を実施**します。

生徒指導の確認事項より

- (1) 茶髪・パーマ・ツブブロック・エクステ等の加工禁止。
特に手を加えなくても、ドライヤーやヘアアイロン等で変色した場合も元に戻す。ひどい場合や期日までに直してこない場合は、再登校指導をする場合もある。
- (2) ピアス・指輪・ネックレス・ブレスレット・化粧(含アイプチ)・つけまつ毛など装飾品は全て禁止。
また、ピアスの穴を開けてはいけない。カラーコンタクト(ディファイン含)は禁止。その他違反物は預かり指導。
- (3) **短いスカートや折り曲げて短く履くことは禁止**。スカート丈は購入時の長さであること。当然「膝の中心」より下となる。短くカットした場合は買い換える。スカートの中に短パンやジャージをスカートからはみ出して履くことも禁止。シャツ出しは厳禁。検査をクリアしても日頃短ければそれは「短いスカートを履いている」とし、スタンプラリー対象とする。なお、**女子のソックスは紺色のみ**。
- (4) 夏期以外はリボンを着用する。リボンは上げきり、Yシャツのボタンを一番上までかけて着用する。ズボンにはベルトをする。ベルトは華美でなく、色は黒・茶・紺の単色とする。
- (5) ベスト・セーター等について
上着の中に着るベスト・セーター等は、型はVネック・ボタン無し・かぶり型。カーディガンは禁止。
男子：学生服からはみ出さない。色・柄等は華美でないもの。カラーをつけること。また、ソックスは白、紺、黒の単色であること。
女子：色は紺色または黒色の単色とし、上着から約10cmのはみ出しは認める。【違反物は預かり指導】

② 交通マナー・ルールの遵守 **交通事故にあったら、どうする？**

入学時に提出した自転車通学許可願には、違反があった場合、自転車通学禁止や預かり指導について記載されている。しっかり交通マナー・ルールを守り、交通安全に努めること。

◎ 負傷者の対応(安全確保：119番通報)、相手の確認、保護者・警察・学校・保険会社等に連絡。

③ 朝学・朝読の遅刻指導

8時10分までにHRに入室できるように余裕を持って登校すること。

遅刻が続く人には、以下のような【朝読・朝学遅刻】指導カードによる指導を実施する。

遅刻累計	指導内容(指導に従わない場合は、特別指導の対象)
5回	挨拶運動(正門付近にて連読5回：午前7:45～8:00の15分間)

※注意：8時25分以降の遅刻(入室許可証が必要)も、朝読・朝学の遅刻指導の対象としてカウントする。

④ 授業マナーの徹底

授業の準備・チャイム席・挨拶をすること。もちろん授業は真剣に受けること。挨拶では、始業で「お願いします」、終了で「ありがとうございました。」を忘れずに。

⑤ スマホ等の使用規定 (緊急連絡の場合は、最寄りの先生の許可を得て使用してよい。)

1) ケータイは、午前8時15分～帰りのSHR終了時まで使用禁止である。
電源をOFFにして担任に預けること。

- 2) 上記の時間帯に使用していた場合は、預かり指導の対象となる。
 - (a) 授業以外、つまり休み時間であっても預かり指導の対象である。
 - (b) 授業中の使用は、反省文の指導後、翌日以降も預かり指導を継続する。
 - (c) 授業以外であっても、指導が2回目以降であれば(b)と同じ指導となる。

※但し、授業中に必要な場合やその他先生の許可がある場合は使用を認める場合もある。

3) スマホ等でのゲーム等の禁止：午前8時15分～帰りのSHR以外でも、敷地内ではスマホ等のゲーム等を禁止する。また、「歩きスマホ」も禁止とし、スタンプラリー対象。



⑥ 諸届の手続 (書類作成に日数を要する場合がある。早めに担任に申し出て、生徒指導部に提出する。)

- 1) アルバイト・原則禁止。あくまでも学業を優先すること。無断アルバイトは特別指導の対象。
- 2) 学割・鉄道運賃等の学生割引ができる。(101km以上の運賃が2割引)
- 3) 外部行事・学校外諸団体主催の行事に参加する場合、事前に「外部行事参加許可願」を提出。
・登山を計画している場合、必ず登山計画書を提出。(廊下の掲示物を参照)